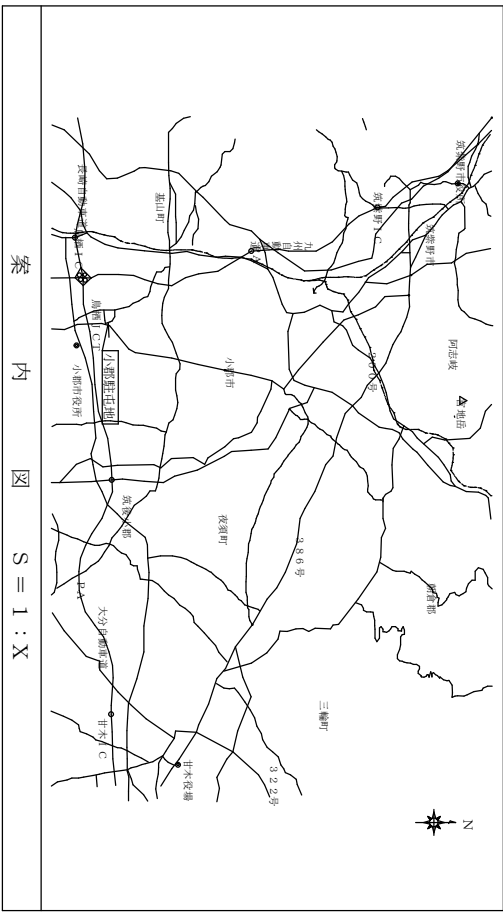


112号建物8階浴場建具改修工事

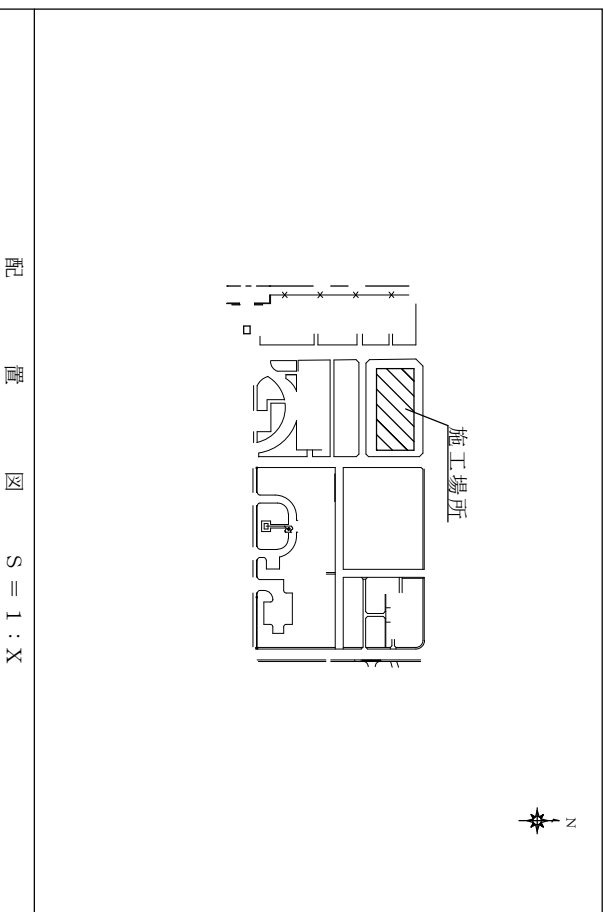
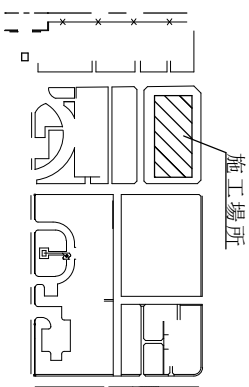
件名	112号建物8階浴場建具改修工事						
図面名称	表紙						
縮尺	1	図面番号	1/3	作成年月日	令和6年4月1日		
業務隊長	管理科長	管理班長	管財主任	施設管理	作成者		
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科							

仕 様 書

- 1 工事件名 建築物 8 階浴場建具改修工事
- 2 場所 福岡県小郡市小郡 2 2 7 7 陸上自衛隊小郡駐屯地
- 3 工事概要 戸撤去及び新設 1 式
- 4 工事を施工しない日及び時間帯
 - (1) 原則、施工曜日及び祝日。ただし、別に定める場合はこの限りではない。
 - (2) 原則、施工日の午後 5 時から午前 8 時 15 分まで。ただし、別に定める場合はこの限りではない。
- 5 一般事項
 - (1) 本設計図によるほか、国土交通省大臣官庁営繕部「公設公共建築物改修工事標準仕様書」(建築工事編)に基本に基づき、本特記仕様書及び「他、工後管理規程」を併せて示す。消失及び損傷の発生を防止し、安全かつ確実な施工を行うこととする。
 - (2) 写真撮影は、工事現場の安全確保のため、写真撮影機を携行して撮影することとする。
 - (3) 撮影は、工事現場の安全確保のため、写真撮影機を携行して撮影することとする。
 - (4) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (5) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (6) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (7) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (8) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (9) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (10) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
 - (11) 本設計図に示す以外の仕様は、本設計図に示す仕様とする。
- 6 特記事項
 - (1) 新設の仕様が、本設計図に示す仕様と異なる場合は、事前に現地確認・実測のうえ、承認図を作成し、監督官に提出することとする。
 - (2) 新設の仕様が、本設計図に示す仕様と異なる場合は、事前に現地確認・実測のうえ、承認図を作成し、監督官に提出することとする。
 - (3) 新設の仕様が、本設計図に示す仕様と異なる場合は、事前に現地確認・実測のうえ、承認図を作成し、監督官に提出することとする。



案 内 図 S = 1 : X



配 置 図 S = 1 : X

件名	1 1 2 号建築物 8 階浴場建具改修工事		
図面名称	仕様書・案内図・配置図		
縮尺	図示	図面番号	2 / 3
		作成年月日	令和 6 年 4 月 1 日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 管理科			

